

令和3年5月21日

施設管理者 様

久留米市長 大久保 勉
(健康福祉部保健所保健予防課)

新型コロナウイルス感染症に係る
高齢者・保育施設等従事者 PCR 検査の受検回数変更等のお知らせ

高齢者・保育施設等の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止に日々
ご尽力いただき感謝申し上げます。

さて、標記の件につきましては、これまで各施設のみなさまにご協力いただき、検査を行
ってまいりましたが、先般の緊急事態宣言の発令を受け、国、県から改めて別添の通知が出
されております。

本市におきましても感染者が急増している中で、施設従事者のみなさまに、より安心して
いただけるよう受検回数を下記のとおり変更しております。

ぜひ、積極的なご活用をお願いいたします。

記

検査回数

これまで：検査実施期間中（6月末迄）に従業者1人あたり1回まで受検可能

↓

変更後：検査実施期間中（6月末迄）、従業者1人あたり週1回受験可能
(各施設、週1回受検可能)

本施策に関する問い合わせ

久留米市保健所保健予防課 担当：植松

(TEL) 0942-30-9730 (FAX) 0942-30-9833